

視点

教育対話で自身を変える

No.165 2002年10月

『教育が未来を創る 連合・教育改革12の提言』が現在組織討議にかけられている。この『提言』の背景を探り、討議の素材を提供したい。

1. 格差拡大を生まないための教育の役割

『提言』は、まず私たちが教育問題と真っ正面から向き合っただけでなかったのではないかとこの反省から出発している。たしかに、働くものの多くが、会社人間として人生の多くの時間を過ごし、保護者、地域住民として本気で教育問題にかかわってきたとはいえない。教育問題に口出しすることは誰にでもできるが、自分がかかわるとなると無責任なこととは言えなくなる。それは、教育が自分自身の生き方や働き方、これからの社会をどのように考えるのかということに密接にかかわってくるからである。

連合では、めざす21世紀の社会とは「労働を中心とする福祉型社会」であると唱っている。この社会はすべての人々に、能力に応じて働く機会と公平・公正な労働条件が保障され、安心して自己実現に挑戦できるようセーフティネットがはりめぐらされている社会がイメージされている。『提言』では、加えて“工業型社会”から“知識型社会”への転換の中で、すべての人々が新しい社会に対応できる教育を受けられるようにし、そのため、知識による格差拡大社会を回避し、自己実現社会をめざす、としている。

2. 「自由化・個性化」と「ゆとり」の背景

しかし、現状の教育政策は、残念ながら格差拡大の方向に向かっているように見える。現在進められている自由化や選択制、規制緩和の源となったのは、1984年にはじまった臨時教育審議会である。その背景には、西欧各国で高度成長が鈍化し、福祉国家政策が行き詰まり、市場原理主義が台頭したことがあった。欧州では、90年代にこの市場原理主義が批判され、第3の道や、共生の市場主義が欧州社民主義の基調となった。しかし日本では、市場原理主義の政策は、3公社の民営化以外具体的な成果はなく、教育においては、個性化（自由化という表現は文部省の抵抗が強く出せなかった）が強く主張されることにとどまった。とはいえ、この個性化の具体化は、創造性の高い人材の育成のための政策として常に優先されてきた。飛び級、中高一貫など、産業界の教育提言に見られる特徴もまたここにある。しかし、教育政策には、もう一つの大きな要因が影響を及ぼしている。それは国民や保護者の要求である。

例えば、社会問題化した教育や子どもの問題は、その根幹に過度の受験競争が存在していることが幾たびも指摘された。こうした教育の歪みを是正するものとして、ゆとりの確保、生きる力を育てることが強調され、授業時間や内容の削減が試みられた。ここでは個性化は、一人ひとりの学力を保障し、その人らしさを実現するためと、読み替えられたのである。こうした各界の要望をすべて取り込もうとした結果、文科省の進める教育改革は「個性化」というスローガンの中に、一方では規制緩和、選択の自由といった競争の促進という面と、他方では、ゆとりをもって、一人ひとりを大切にすると競争の否定という面との、相矛盾した内容を含んで進められている。（※）こうした中で、現在、学力格差と学力低下・学びからの逃走といった義務教育の根幹に関わる基礎学力のゆらぎが大きな問題となっている。

3. ひとりひとりがかがやき続けるために

連合総研では1996年、市川昭午氏を主査として、『生涯かがやき続けるために』…21世紀「しごと」と学習のビジョン…と題する報告書を提出している。題名から明らかなように、教育を学校教育にとどめず、勤労者の生涯にわたる学習をテーマとしている。改革の基本で特に指摘したのは、シビルミニマムの確保である。教育が、自主性尊重の名のもとで、消費者志向が度を過ぎると、学習する者と学習しない者との分極化が強まっていく。『提言』の基調にある格差拡大社会を回避するためには、競争原理導入の前に競争を可能とする最低水準の確保が必要である。そのためのひとつの試みは、マイペースの学習を可能にすることである。これは同一年令を対象とした制度や入学試験の改革に対して、同一年令にこだわらない改革という意味でタテの弾力化と呼ばれている。全員一斉の進級などの一列行進は画一化された社会やライフスタイルの反映といえる。おとなが一人ひとりの成長に合わせて子どもを見るということは、他の子どもと比べてわが子を評価することではなく、子ども自身の生き方を尊重することである。

『提言』の表紙にある詩（子ども・スウェーデンの教科書）「激励を受けた子どもは自信をおぼえる／寛容にであった子どもは忍耐をおぼえる／称賛をうけた子どもは評価することをおぼえる」はこのことをいっている。

4. 教育への参加は誰にでもできる

『提言』にはユニークな提案がたくさん盛り込まれている。家族や地域の仲間と本気になって話し合えばすぐにでも実現可能なアイデアも含まれている。たとえば、子育て・子育てセンターや学校を通じて、仕事で培ったさまざまな技術や知識を地域に伝えることが可能であろうし（提言2. 7）、マネジメントの力を生かして、地域のお年寄りや子ども、企業や行政などとのパイプ役になることもできる。労働組合での従業員参加の経験を生かして、開かれた学校のために情報の公開や学校評価について、参加型のスタイルを提言できる（提言5. 6）し、趣味やスポーツ経験を生かして地域スポーツ振興などに力を発揮できるに違いない（提言11）。

そして、大切なのは、この話し合いが参加そのものであり、貴重な情報交流や学習の場となることである。こうしたコミュニケーションを通じて一つでも行動計画が立ち上げられれば、それは何よりも働くものみずからの生き方を見直し、「教育が未来を創る」ことに繋がるのではないだろうか。

(※) 『教育と文化』（2001年春号・教育総研編集）「臨教審から国民会議までの政策」市川昭午論文から一部を参考にした。

[HP D I O目次に戻る D I Oバックナンバー](#)